

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月5日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社オーブドア
【英訳名】	Open Door Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関根 大介
【本店の所在の場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー 6階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー 6階
【電話番号】	03-5545-7215
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 鈴木 秀明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自2019年4月1日 至2019年12月31日	自2020年4月1日 至2020年12月31日	自2019年4月1日 至2020年3月31日
売上高 (千円)	3,942,537	890,373	4,936,987
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,619,157	465,342	1,540,823
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は親会社 株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,010,908	499,781	925,409
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,009,614	500,801	921,139
純資産額 (千円)	6,212,470	5,627,189	6,123,995
総資産額 (千円)	7,124,337	5,808,703	6,744,574
1株当たり四半期(当期) 純利益又は1株当たり四半期純損 失() (円)	32.61	16.11	29.85
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	32.60	-	29.84
自己資本比率 (%)	87.2	96.8	90.8

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	12.76	1.74

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 第24期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大の影響により、経済活動が抑制され極めて厳しい状況が継続いたしました。

これに対し、我が国経済においては、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあるものの、政府の経済対策の効果もあり個人消費などで持ち直しの動きが見られました。ただし、感染症の再拡大によりその収束時期の見通しが立たず、先行きが不透明な状況が続いております。

旅行業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により世界的に旅行需要が停滞している状況が続いております。また、国内需要に関しては新型コロナウイルス感染症の再拡大やそれに伴う政府のサービス産業消費喚起事業（Go To トラベル事業）の停止措置などにより、消費者マインドが冷え込む厳しい状況が続いております。

このような状況のもと、当社の旅行関連事業におきましては、Go To トラベル対象プランの絞り込みや割引後料金表示等の新機能のリリースや、各航空会社やホテル等の新型コロナウイルス感染症への対策情報の掲載を行うなど、新しい環境下における消費者のニーズへの対応を迅速に行ったほか、将来的な旅行需要の回復を見据え積極的なシステム開発を進めてまいりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は売上高890,373千円（前年同期比77.4%減）、営業損失523,708千円（前年同期は1,617,517千円の営業利益）、経常損失465,342千円（前年同期は1,619,157千円の経常利益）、親会社株主に帰属する四半期純損失499,781千円（前年同期は1,010,908千円の親会社株主に帰属する四半期純利益）となりました。

なお、当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における総資産は5,808,703千円（前連結会計年度末比935,871千円減少）となりました。これは主に、現金及び預金が991,800千円減少したことによるものであります。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は181,514千円（前連結会計年度末比439,065千円減少）となりました。これは主に、未払法人税等が253,226千円、その他の流動負債が141,277千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は5,627,189千円（前連結会計年度末比496,805千円減少）となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純損失499,781千円を計上したことによるものであります。

(3)経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5)研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、ベルトラ株式会社が第三者割当により発行する普通株式の引受を決議し、2021年1月12日付で株式引受契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	122,400,000
計	122,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月5日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,260,000	31,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定 のない当社の標準と なる株式であり、 単元株式数は100株 であります。
計	31,260,000	31,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	31,260,000	-	648,292	-	472,036

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 246,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,004,500	310,045	-
単元未満株式	普通株式 9,200	-	-
発行済株式総数	31,260,000	-	-
総株主の議決権	-	310,045	-

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式63株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーブンドア	東京都港区赤坂二丁目17番7号 赤坂溜池タワー6階	246,300	-	246,300	0.78
計	-	246,300	-	246,300	0.78

(注) 上記の他に単元未満株式として自己株式を63株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,650,668	4,658,867
売掛金	402,714	212,305
その他	129,526	407,349
貸倒引当金	356	116
流動資産合計	6,182,552	5,278,405
固定資産		
有形固定資産	129,444	122,563
無形固定資産	5,163	3,692
投資その他の資産	427,414	404,041
固定資産合計	562,022	530,297
資産合計	6,744,574	5,808,703
負債の部		
流動負債		
買掛金	43,300	7,015
未払法人税等	253,226	-
その他	268,575	127,298
流動負債合計	565,102	134,313
固定負債		
資産除去債務	41,358	41,358
その他	14,118	5,841
固定負債合計	55,476	47,200
負債合計	620,579	181,514
純資産の部		
株主資本		
資本金	648,292	648,292
資本剰余金	473,388	473,388
利益剰余金	5,018,245	4,518,464
自己株式	17,445	17,445
株主資本合計	6,122,480	5,622,699
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,514	494
その他の包括利益累計額合計	1,514	494
新株予約権	-	3,996
純資産合計	6,123,995	5,627,189
負債純資産合計	6,744,574	5,808,703

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
売上高	3,942,537	890,373
売上原価	500,110	477,966
売上総利益	3,442,426	412,406
販売費及び一般管理費	1,824,909	936,115
営業利益又は営業損失()	1,617,517	523,708
営業外収益		
受取利息	5	0
受取配当金	12	-
為替差益	1,391	-
保険配当金	-	1,196
助成金収入	-	57,304
その他	230	16
営業外収益合計	1,640	58,518
営業外費用		
為替差損	-	151
営業外費用合計	-	151
経常利益又は経常損失()	1,619,157	465,342
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	1,619,157	465,342
法人税、住民税及び事業税	595,813	5,709
法人税等調整額	12,435	28,729
法人税等合計	608,248	34,439
四半期純利益又は四半期純損失()	1,010,908	499,781
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	1,010,908	499,781

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	1,010,908	499,781
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,293	1,019
その他の包括利益合計	1,293	1,019
四半期包括利益	1,009,614	500,801
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,009,614	500,801

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積りについて)

第2四半期連結累計期間の四半期報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症拡大の影響による会計上の見積りの仮定について、新たな追加情報の発生及び重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	46,091千円	46,148千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社グループの報告セグメントは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 12 月 31 日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 12 月 31 日)
(1) 1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 ()	32.61円	16.11円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,010,908	499,781
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	1,010,908	499,781
普通株式の期中平均株式数 (株)	30,999,281	31,013,637
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	32.60円	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	14,227	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第 3 四半期連結累計期間の潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの 1 株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式の取得)

当社は、2020年12月25日開催の取締役会において、ベルトラ株式会社(以下、ベルトラ社)が第三者割当により発行する普通株式の引受を決議し、2021年1月12日に払込が完了しております。

(1) 第三者割当増資引受の理由

海外オプションツアーの予約サイトを運営しているベルトラ社は日本市場におけるこの分野のリーディングカンパニーとしてこれまで高い成長率を維持してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により資本増強の必要性が高まったことを受け当社としてベルトラ社の第三者割当増資を引き受けることといたしました。当社は当社運営の旅行比較サイト(トラベルコ)において来期以降国内・海外のオプションツアーにも注力していく予定であり、その分野に強みを持つベルトラ社(国内オプションツアーも強化していく計画)との連携を深めることにより、ユーザに対するさらなる利便性の向上を実現していきたいと考えております。

(2) 株式を取得した企業の概要(2020年9月30日現在)

名称	ベルトラ株式会社
所在地	東京都中央区京橋一丁目18番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼CEO 二木 渉
事業内容	海外オプションツアー(アクティビティ)予約サイト「VELTRA(ベルトラ)」 の運営 等
資本金	5億3,670万円
設立年月日	1991年11月13日

(3) 株式の取得時期

2021年1月12日

(4) 取得した株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

取得した株式の数	4,100,000株
取得価額	1,508,800,000円
取得後の持分比率	12.41%

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月4日

株式会社 オープンドア
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀬戸卓印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊藤裕之印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オープンドアの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オープンドア及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。